

衆議院文部科学委員会ニュース

平成 28. 4. 6 第 190 回国会第 4 号

4 月 6 日（水）、第 4 回の委員会が開かれました。

1 独立行政法人日本スポーツ振興センター法及びスポーツ振興投票の実施等に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出第 31 号）

・馳文部科学大臣、遠藤国務大臣（東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会担当）、富岡文部科学副大臣及び政府参考人に対し質疑を行いました。

（質疑者及び主な質疑内容）

木原 稔君（自民）

- ・新国立競技場の整備について、政府全体の責任体制はどうなっているのか。また、聖火台の設置場所に関する問題については、開会式の演出を決定した後に、弾力的に検討すればよいと考えるが、遠藤国務大臣の見解を伺いたい。
- ・2020年東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会後の新国立競技場は、スポーツの聖地として有効活用されることが重要ではないか。また、大会後の収益を高めるための方策など、文部科学省における現在の検討状況を伺いたい。
- ・今回の法改正により、スポーツ振興投票（toto）によるスポーツ振興のための助成金が減額されることはないとの理解でよいか。また、2020年大会開催以前にも、我が国においては、様々な国際競技大会の開催が予定されており、2020年大会を盛り上げるためにも、これらの大会を成功に導くことが重要であると考えているが、その決意と取組について、馳大臣に伺いたい。

國重 徹君（公明）

- ・今回の法改正により、totoの特定金額の上限を10%に引き上げる一方、これによってスポーツ振興のための助成金が減額されることのないよう、運営経費の削減などを行うとのことであるが、売上げを確保しながら具体的にどのように運営経費を削減していくのか、馳大臣に伺いたい。
- ・独立行政法人日本スポーツ振興センター（J S C）は、文部科学大臣による平成26年度の業務実績評価を「D」とされたが、これは、独立行政法人評価制度導入後、全庁で初のことである。さらに、平成27年11月には、会計検査院から会計規則違反を指摘されている。これらの状況については、どこに原因があったと

考えているのか。また、J S Cの組織体制を抜本的に改善する必要があると考えるが、今後どのように取り組んでいくのか、馳大臣に伺いたい。

- ・2020年大会は、スポーツのみならず文化の祭典でもある。児童養護施設やひとり親家庭の子供たちに対して、一流の文化に触れる機会や、オリンピック・パラリンピアンと交流する機会を設けることは、その後の人生をも変える素晴らしい効果があると考えているが、馳大臣の見解を伺いたい。

太田和美君（民進）

- ・J S Cの災害共済給付制度において、高校生の自己の故意による死亡については、死亡見舞金の給付対象外とされていることに関し、平成27年9月2日の衆議院文部科学委員会と同規定の見直しを進める旨の文部科学大臣の答弁があったが、現在の検討状況を伺いたい。
- ・再検討前の新国立競技場の整備計画における一連の経緯に対し、情報発信の不十分さや責任体制の不明確さに批判が寄せられたことを踏まえ、同競技場の工事費に充てられるtotoの特定金額の用途等に関して適切な情報公開を図り、透明性の確保を十分にしていく必要があると考えるが、馳大臣の見解を伺いたい。
- ・パラリンピックにおけるメダル獲得数が減少しているのは、選手の経済的負担が大きいためであり、その負担の軽減を図る必要がある。そのような観点から、オリンピック選手と同様な強化策とするためのスポーツ庁におけるパラリンピック選手への支援拡充の検討状況を伺いたい。

長島昭久君（民進）

- ・2012年ロンドン大会において、国とロンドン市が、競技会場などインフラ整備の関連予算や権限を集中させ、計画的、一体的に取り組むための公的機関を設置した

ことについて、2020年大会においても同様に権限と財源を一元化させた組織の整備に取り組むべきだと考えるが、遠藤国務大臣の見解を伺いたい。

- ・2020年大会の費用の全貌を明らかにするとともに、組織委員会、国、開催都市東京都の費用分担をどのように考えるのか、遠藤国務大臣の見解を伺いたい。
- ・再検討後の新国立競技場の整備計画において、国際サッカー連盟（F I F A）の求めるサッカーワールドカップ開催に必要な座席数の要件を満たされていないことについて、馳大臣の見解を伺いたい。

大 平 喜 信 君（共産）

- ・広島県府中町の中学3年生自殺事案について、遺族の意向に沿った調査を行うべきだと考える。また、文部科学省が示してきた生徒指導の在り方を検証すべきと考えるが、馳大臣の見解を伺いたい。
- ・消費税増税に伴い新国立競技場整備に係る費用が1,581億円から上昇する可能性を国民に明確に説明すべきだと考えるが、遠藤国務大臣の見解を伺いたい。
- ・新国立競技場整備に係る費用の東京都・国・totoの負担割合は、政府が説明する1：2：1ではなく、事実上1：1：2であり、政府の説明は不誠実であると考え、遠藤国務大臣の見解を伺いたい。
- ・新国立競技場整備に係る費用の国の負担分については、今後は一般会計から追加支出しなくて済むのであれば、国立施設の建築費用を国が支出するという責任を十分に果たせないと考えるが、遠藤国務大臣の見解を伺いたい。

伊 東 信 久 君（おおさか）

- ・新国立競技場整備に係る費用の東京都・国の負担割合を1：2にするために、totoの収益の一部を国の負担と読み換えているように見えるが、遠藤国務大臣の見解を伺いたい。
- ・totoの運営経費を削減することによって、広報宣伝活動の費用も削減され、結果として売上げも下がる可能性があると考え、その点についての議論の有無について伺いたい。
- ・2020年大会では、どの競技を新国立競技場で実施するのか、計画状況を伺いたい。
- ・新国立競技場の建設及び2020年大会の成功のため、消費税率引上げ時期の延期が必要であると考え、馳大臣の見解を伺いたい。